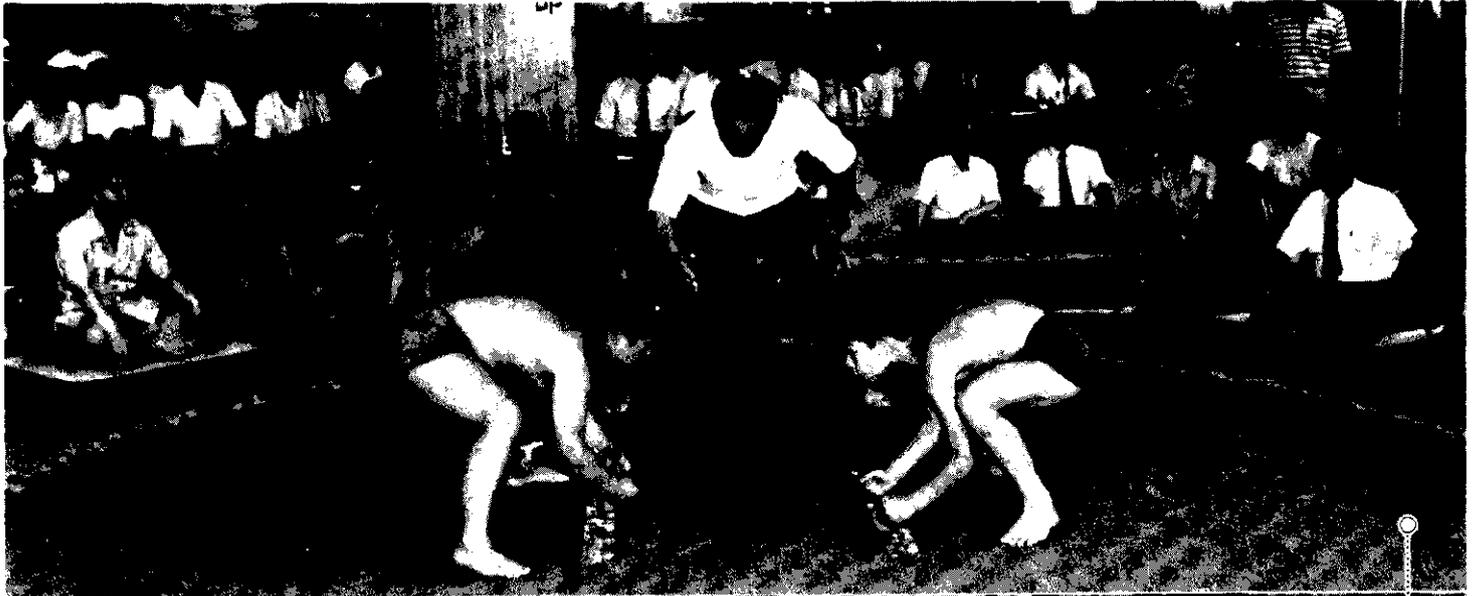


# 市報

# とおがまち 7/10 July

編集／十日町市役所総務部総務課企画広報係(電話代7-3111番)・発行／毎月10日

□297号□



## 川治小がV3

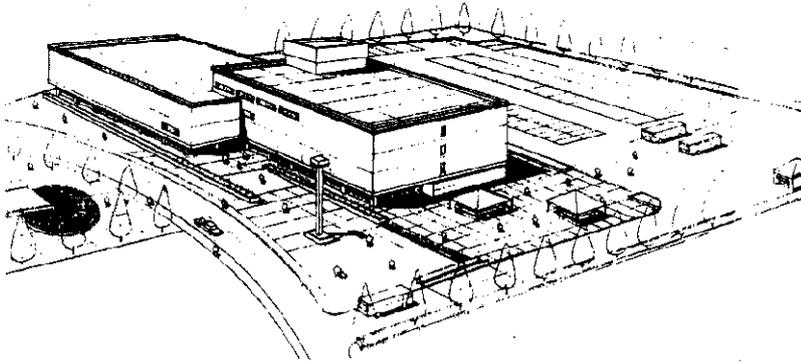
—県学童相撲選手権・7月5日—  
—市武道館—



- 成績
- ▲小学校団体戦
    - ①川治小A ②東小千谷
    - ③東小B
  - ▲同個人戦優勝者
    - 4年生・根津和彦(東小)
    - 5年生・鈴木修 (川治小)
    - 6年生・上村重来 (本沢小)
  - ▲中学校団体戦
    - ①十日町中 ②黒崎中A
    - ③川西中A
  - ▲同個人戦優勝者
    - 林 則彰(黒崎中)

# 地場産業にカツを

- センター建設 ●工場設置奨励条例制定
- 企業誘致・経済基盤強化委員会設置



地場産業振興センター完成予想図

市の基幹産業の組織物は、和装需要の減退など構造的な原因によって生産が減少し、地域経済に大きな影響を与えています。地場産業の振興は、組織物の振興が重点ですが、同時に、単一産業に依存していた地場産業を見直し、新しい地場産業の創出と育成、異業種との連携による新しい商品開発などが求められています。また、雇用の拡大をはかるため優良企業の誘致も大きな課題です。

市では、現状を打破し、地場産業の振興を図るため、地場産業振興センターの建設、税金免除、融資や除雪などの特典をもちこんだ工場設置奨励条例の制定、企業誘致・経済基盤強化促進委員会の設置など新しい産業政策をスタートさせていますが、その概要をお知らせします。

## 地場産業振興センター

産業振興と  
コミュニティ活動の拠点

中小企業庁では、地方の時代に対応した地域経済の振興と活性化を図るため、今年の新規事業として、全国八カ所に地場産業振興センターの建設を予定しています。市では、センターの建設を積極的に働きかけてきましたが、このほど開かれた中小企業近代化審議会の了承を得て正式に建設が決定されました。

地場産業振興センターは、基幹産業の組織物の長期不況が、地域経済全般に大きな影響を与えている状況を打破するため、長期的視野に立つて新商品、新技術の開発、需要の開拓、人材の育成、伝統的工芸品の育成、工芸デザイン環境の整備等を行い基幹産業の立て直しをはかるセンターです。同時に、織物以外の異業種と連携をとりながら新しい産業を掘り起し、織物だけに依存していた地場産業を複合化させ、雇用の機会を増やしたり、産業と観光の接点としての役割も果たしています。また、地域内の産業振興のみならず、文化、教養、集会の場として、総合的な機能を備えた施設を建設して地域振興の拠点としようとするものです。

### 対象地域は

十日町市、津南町、川西町、中里村、松代町、松之山町、六日町、塩沢町、湯沢町、大和町の十カ市町村です。

### 参加業種は

絹織物、染色整理、擦糸、紋紙、木工、木工芸品、鉄工、製糸、酒造、味噌醤油、漬物、山菜加工、民芸品、手漉和紙、陶器、ほかの地場産業です。

### 建物の機能は

大きく分けて二つの機能があります。第一は地場産業を新たな環境条件のもとで、地域経済の新しい手として復興・確立していくため、基幹産業を中核に関連産業も含めた「地域の産業振興育成にかかわる機能」であり、情報収集処理、商品開発、技術研究、人材養成、展示販売促進、観光PR、などの機能と第二は「地域住民の相互交流を深め助長する機能」です。会議・集会、地場産業と結びついた創作活動、あるいは、施設を生かした文化・教養活動の場としての機能を備えた建物です。

### 建設・運営主体

新潟県や十日町市ほか対象地域の九町村と織物工業協同組合や商工会議所・商工会・地場産業に關係する団体が出資する。

財団法人、十日町地場産業振興センターが、国や県などの補助金と市町村や関係団体の拠出金や高度化資金(十六年償還・無利子)の借入によって建設します。

### 建設場所

十日町市宇都宮七十一番地、現十日町シルク地内です。

### 施設の規模

敷地：……約一〇、〇〇〇㎡  
建物の延面積：約六、〇〇〇㎡  
建物の構造：……鉄筋コンクリート地上四階・地下一階

### 総事業費は

建設工事費・設計監理費・付帯設備費・用地取得費を含めて十八億五千万円です。

### 工事期間は

昭和五十六年十月から、昭和五十八年三月まで

### オープンは

昭和五十八年五月の予定です。なお詳細については、後日の市報によってお知らせいたします。

# 最優遇措置を盛り込み

## 工場設置奨励条例制定

市では、地場産業である絹織物の低迷がつづく中で、地域経済の沈滞による雇用不安を克服し再び活気あるまちにするために優良企業を誘致し雇用の拡大と経済基盤の強化を図る目的で、現行の工場設置奨励条例を見直し、積極的な優遇措置を講じ、誘致促進を図るため工場設置奨励条例を制定しました。

市の昨年度の工業統計調査によると、市内の製造業は千八百六十二事業所、従業員数七千五百六十人で、総出荷額は七百六億八千万円です。絹織物関連では、このうち事業所数が九十四の千七百四十三、従業員数は



企業進出を待つ工場団地

八十二%の六千二百二十六人、出荷額では八十五%の六百二十億六千万円を占めています。しかし、この数字も、業界の最盛期だった四十八年に比べ、事業所数では五百六十、従業員数では、約三千四百人も減っています。

不況に伴う企業倒産、合理化によるもので、十日町職安によると今年四月の有効求人倍率は〇・五七と県内の最低で、今年三月の高卒者も同所管内で全体の三十六%、百七十人が地元就職したにとどまっています。

一方市では、引き続き雇用の拡大をはかり、産業を興隆し、当市の持つ風土や産物、技術を基盤とした新産業の掘り起こしと、市勢の伸展に寄与する企業の立地と誘導、経済基盤強化を促進することを目的に、企業誘致及び経済基盤強化促進委員会を設置します。

経済基盤強化促進委員会は、地元元学識経験者、経済界、地元銀行、行政関係者など十五人以上で構成し、情報収集調査のた

るため、このたび県下に比類ない優遇措置を盛り込んだ条例を制定し、積極的に工場誘致に乗り出しています。

### 指定工場

一、新設の場合：固定資産の取得価格が一億円以上、または増加する常用従業員数が三十人以上

二、増設の場合：固定資産の取得価格が千二百万円、かつ増加する常用従業員数が十人以上

三、移転の場合：農村地域工業導入、工業団地へ移転する場合

一、新設の場合：固定資産の取得価格が一億円以上、または増加する常用従業員数が三十人以上

二、増設の場合：固定資産の取得価格が千二百万円、かつ増加する常用従業員数が十人以上

三、移転の場合：農村地域工業導入、工業団地へ移転する場合

以上の思い切った優遇措置で積極的に企業誘致、工場誘致につとめ雇用の拡大につとめてゆきます。

## 奨励措置の内容

一、固定資産税及び都市計画税を三カ年間課税免除。

二、工場建設資金を五千万円限度で融資（一年以内一括償還、十年以内月賦均等返済）

三、工場建設のための借入金の利率内年利一%以内で五年期間利率補給

四、便宜供与として工場団地のあつ旋、冬期間の公共性のある道路の確保整備。

以上必要があるときは、在京懇談委員会を置くことにしています。

同委員会では、企業誘致関連の情報収集とその交換、新しい産業の掘り起こし、経済基盤調査強化対策などに取り組んでゆきます。

織物や絹織物産業がこれまでつちかかってきた流通先などと運動しながら、この町のもつ資源と文化を活かした新しい地場産業の掘り起こしと優良企業の誘致が期待されます。

# 市研修センター開設

## 六箇小塩ノ又分校を転用して

市では、三月末で廃校となつた六箇小学校塩ノ又分校を転用して、市研修センターを開設することになりました。オープンは、七月二十五日です。センターの近くには、全天候型テニスコート（二面）や、トリムコー

スなどをそなえた森林公園や温泉もあり自然に恵まれたすばらしい環境の中にあり、夏期訓練や研修、合宿にご利用ください。

利用申し込みは市総務課人事秘書係、詳細は申込み時に説明いたします。

宿泊をしない	45人以上以内	二千元
宿泊をしない	46人以上	三千元
宿泊をする	45人以上以内	五千元
宿泊をする	46人以上	七千元

研修センターの愛称を同時に募集しています。森林運動公園の中で、自然に恵まれた環境の中にある、研修センターにあつた名称をつけてください。

応募締め切り 七月二十日（月）

応募方法 官製はがきに、住所氏名を明記し、市研修センター愛称応募と朱書きの上、はがき一枚につき一点ご応募ください。採用されたかたには、お礼をさしあげます。

応募先、問い合わせ 市総務課人事秘書係（☎七三一一番 内線二三三）へ。

市では、三月末で廃校となつた六箇小学校塩ノ又分校を転用して、市研修センターを開設することになりました。オープンは、七月二十五日です。センターの近くには、全天候型テニスコート（二面）や、トリムコー

スなどをそなえた森林公園や温泉もあり自然に恵まれたすばらしい環境の中にあり、夏期訓練や研修、合宿にご利用ください。

利用申し込みは市総務課人事秘書係、詳細は申込み時に説明いたします。

研修センターの愛称を同時に募集しています。森林運動公園の中で、自然に恵まれた環境の中にある、研修センターにあつた名称をつけてください。

応募締め切り 七月二十日（月）

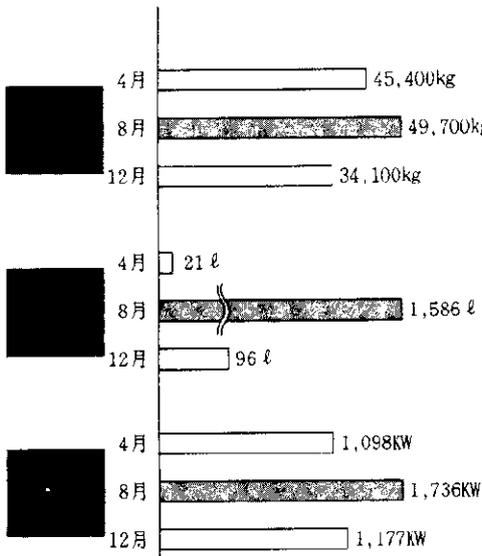
応募方法 官製はがきに、住所氏名を明記し、市研修センター愛称応募と朱書きの上、はがき一枚につき一点ご応募ください。採用されたかたには、お礼をさしあげます。

応募先、問い合わせ 市総務課人事秘書係（☎七三一一番 内線二三三）へ。

# 夏場のごみは水に油をかけて処理

1日の重油使用量 4月—21ℓ 8月—1,586ℓ 12月—96ℓ

ごみ焼却量、重油、電力使用量(55年度)



市では、ごみやし尿処理のため、川西町と共同で、十日町市川西町衛生施設組合をつくり、人口約六万人、一万四千六百世帯のごみやし尿の処理をしています。ここから出されるごみの量は、一日約七十トン、年間二万トンのごみが焼却場に持ちこまれます。そのうちもえるごみが一万二千トン、燃えないごみが八千トンで、昭和五十年からはほぼ横ばいの状態です。

し尿は、年間二万七千キロリットルを処理し、年々すこしずつ増えています。

まもなく本格的な夏を迎え、悪臭をともなうごみやし尿の処理が年々問題になります。

市では、きれいな環境を守り美しい街を保つため、小学校一校分の建設費にあたる三億円余の巨費を毎年投じています。特にこれからの夏場には、スイカや枝豆などの水分を多く含んだごみが出されるため、重油の使用量はうなぎ昇りです。

ごみステーションの管理やし尿処理のトラブルも多くなり、夏場に向けて、ごみやし尿の問題を考えてみましょう。

## 考えよう夏の「ごみ対策」

### 夏場の「ごみ」は 水きりを良く

このごみやし尿を処理するため、三十二名の職員と、関連業者四十人が働き、年間、約四億二千万円の費用をかけています。市内のごみやし尿を処理するためだけに、毎年、一世帯あたり、三万円の費用がかかっているのです。かかった費用の八十八%を十日町市、十二%を川西町が負担し、十日町市分だけで、毎年、小学校一校の建設費がとんでしまっています。

つづけていきます。

このごみやし尿を処理するため、三十二名の職員と、関連業者四十人が働き、年間、約四億二千万円の費用をかけています。市内のごみやし尿を処理するためだけに、毎年、一世帯あたり、三万円の費用がかかっているのです。かかった費用の八十八%を十日町市、十二%を川西町が負担し、十日町市分だけで、毎年、小学校一校の建設費がとんでしまっています。

ことに夏場になると、事業活動も活発になり、排出量も多様化します。特に、スイカや枝豆トウモロコシなど水分を含んだものが極めて多くなります。このごみを燃やすために、燃料や電気を大量に消費します。上表のとおり、昨年の四月の、重油使用量は、一日あたり、わずか二十一リットルだったものが、八月には、なんと千五百八十六リットルもかかっているのです。四月の使用量の七十五倍にもな



センター長 金沢 重夫

### 「ごみ」をもう一度 見直して

ごみやし尿の処理には想像以上に金がかかるのです。四十八年にセンターが出来てから施設費に十三億円。処理費に毎年四億円以上。一世帯あたりにする

と約三万円です。持ち込まれるごみの中には、古新聞、雑誌、金属、ビン類など資源として再利用できるものが沢山あります。婦人会やP・T・Aで行っている廃品回収に出して是非もう一度活用してください。それがすぐごみの減量につながります。

夏場に困るのが、スイカや枝豆などの水分を多く含んだごみ。これを燃すために、四月の七十五倍以上の重油を使っています。水に油をかけて燃やしているのです。各家庭での、ほんのちよつとした心遣いをお願いします。

ります。四月には、一日千五百円の重油代が八月には十一万四千円にもなるのです。スイカの九十五%は水だと言われています。是非各家庭で、水切りをよくし、スイカや枝豆などの水分の多いものは、二三日かけ干しをするなどして出してください。各家庭のチョットした工夫が、ごみの減量につながり、ごみの処理費の節約につながるのですから。

### わければ資源 まぜればごみ

ごみステーションを廻っているとまだまだ使えるものが沢山出されています。自分で不要となったものでも、何か再利用ができないか、出す前にもう一度考えてみましょう。いま、各学

燃えるごみの中で、ダンボール、古新聞、雑誌、ボロボ布、古着、燃えないごみの中で、空きかん、びん類、金属類

また、粗大ごみのなかには、十分使える家具や調度品もあります。それらは不用品交換会などの場を利用し、再活用しましょう。ゴミステーションには「わければ資源・まぜればごみ」と言われるものがたくさんあります。すくなく資源の活用が望まれます。

ちよんとした心遣いで  
きれない街づくり

各地区でゴミステーションでの  
のトラブルをよく耳にします。

みは焼却場へ、燃えないごみは  
霧谷埋立地へ運んでください。

反面、共同してごみ処理をし、  
地域のコミュニティづくりに役  
立っている町内もあります。お  
たがいの、チョンとした心遣い  
がきれいな街づくりや温かい人  
間関係につながります。夏場に  
向ってごみの臭いが鼻につく季  
節です。もう一度、ごみのルー  
ルを考えてみましょう。

●買物用紙袋など底の破れや  
すい物に入れて出さないでくだ  
さい。ポリ袋も重いと破れます。  
●残菜、残飯は水切りをよく  
し、特にスイカや枝豆などの水  
切は徹底してください。

●ごみは収集日の朝八時半ま  
でに出してください。収集日が  
祭りの時は次回になります。  
●事業所、工場、商店などの  
多量のごみは各自で、燃えるご  
み

●家庭の台所から出る野菜く  
ずや果物などの残菜や残飯類  
●不用になったクツやサンダ  
ル、布団、マットレス、木材(一  
尺以内で切つて)、紙類、マヨ  
ネーズなどのプラスチック製空  
容器 ●生垣や雑草など、  
ください。

最低これだけは

●ごみは収集日の朝八時半ま  
でに出してください。収集日が  
祭りの時は次回になります。  
●事業所、工場、商店などの  
多量のごみは各自で、燃えるご  
み

燃えるごみの収集日に  
出せるごみ

●家庭の台所から出る野菜く  
ずや果物などの残菜や残飯類  
●不用になったクツやサンダ  
ル、布団、マットレス、木材(一  
尺以内で切つて)、紙類、マヨ  
ネーズなどのプラスチック製空  
容器 ●生垣や雑草など、  
ください。

し尿浄化槽の  
維持管理

これだけは...

- 浄化槽の検査をしてください。
- 放流水の検査をしてください。
- 水洗トイレを使用する前後に必ず水を流してください。
- トイレトベーパー以外は流さないでください。
- 浄化槽の上に物を置かないで
- モーターの電源を切らないで

汲み取り式の  
便槽では

- 夏場にも一度汲み取りをしてください。
- はえの発生防止を
- 異物を入れないようにしてく
- 消毒は全面にしてください。
- 灯油などを消毒がわりに使わ
- 不要でください。

燃えないごみ

- 空きびん、セトモノなどのガ
- ラス類やレンタン灰等の残灰。
- 空カンなどの金属類や電化
- 製品や自転車類など。

まぎらわしいごみ

どちらの日に出すかまぎらわ  
しいものがありますが、ポリセ  
ンメンキ、ポリバケツは燃える  
ごみの日に、発泡スチロールや  
プラスチック、塩化ビニールな  
どの少量のものも燃えるごみの  
日に出してください。木製家具  
家具、机などは壊して可燃物と  
不燃物にわけてください。テレ  
ビや冷蔵庫などを出す場合は事  
前に連絡をしてください。

収集しないもの

- 事業活動に伴うごみは、事
- 業者自ら処分してください。
- コンクリートくず、残土、
- がれきなど。
- 大型または多量の発泡スチ
- ロール、塩化ビニール、プラスチ
- ック類、タイヤ類などのゴム製
- 品(燃える時に高温を出すため
- 焼却炉がこわれてしまいます)
- ごみやし尿についてのご連絡
- は、衛生施設組合(番二一三九
- 二四番、七一七五一番)へ。

資源の再利用を



紙袋はすぐ破れる

相手の身になって



町訪 町  
生越ミサ子さん

時々、ごみステーションでお  
手伝いをしていきます。ステーショ  
ンに出されるごみの中には、新  
聞紙や古雑誌などの再利用でき  
るものがあります。もったいな

ごみ収集をしていて  
これは困ります

中条事業所  
大須賀康夫さん  
積倉事業所  
春日英二郎さん

危険物と燃えるごみが一緒に  
出ているのは本当に困ります。  
ナイロン袋にキッチンを入れてあ  
るのは良いのですが、紙袋なん  
かに入れて出してあって、収集

便所は

ごみ捨て場?

津南清掃社  
岡崎六郎さん

普通の家庭では、十一月、十  
二月の雪降り前と四月、六月の  
雪降り後の二回汲み取りをして  
いますが、夏場に便槽にたまっ  
っていると臭気もですし、ハ

いから集めておいて廃品回収の  
時に出すようにしています。

ごみ袋をキッチンとしばってあ  
ればいいのですが、口がほけて  
いて、残飯がこぼれたりして  
いるのがあります。それと、袋  
の底に水がたまっているのもあ  
りますし、水切りを良くしたい  
ものです。燃えるごみの中にビ  
ンや空カンが混っているのもあ  
りますし、集める人の立場に立  
ってごみを出したいですね。

に行くまでに雨にたれたたり  
するとすぐ切れてしまいます。  
カラスや犬や猫から防ぐために  
シートをかけてあるところがあ  
りますが、これは効果があるよ  
うです。テレビや冷蔵庫などの  
大型のごみを出す時には、事前  
に連絡してください。最初に積  
まないといけないものは積みな  
くなります。それと、車が踏みつ  
ぶたごみ、これも困ります。  
キッチンとはじに出してください。

エの発生源になりますから、夏  
場にもう一度汲み取りをしても  
らいたいのです。便槽の中には、  
セトモノや針金、オモチャ、ス  
リッパ、衣類など様々なものが  
入っていますが、便所はごみ捨  
場ではないのですから、よいい  
なものを入れないでください。  
●浄化槽が普及していますが、  
維持管理をキッチンとしないとい  
二次公害の元になります。浄化槽  
の正しい使い方もお願いします。

# 塩ノ又森林運動公園(仮称) 7月25日に一部開園

市では地域コミュニティづくりを重点施策のひとつとして取り組んでいますが、地域から提案され計画が進められてきた塩ノ又地区の森林運動公園がこのほど一部完成し、来たる七月二十五日から仮オープンすることになりました。

同公園は地域の人たちのレクリエーションの場として活用されるだけでなく、十日町市の観光事業の拠点として位置づけられており、オープンを待たれていたところでした。

## 地域の声 産みだした公園

昭和五十四年からはじまった地区広聴会の六箇会場で森林公園の計画がだされ、市ではこれを受けて総合計画の三大公園の一つ(総合公園、史跡公園、森

林公園)としてマスタープラン立案を急ぐとともに、地域では森林公園建設推進協議会が発足し、一丸となって取組みを進めてきました。

昭和五十五年には、林業構造改善村落特別対策事業により六千万円の事業費をかけて運動広

場、休養広場、トリムコース、便所、植栽、取付道路の工事を行いました。

## 全天候型テニスコートと 三十Pのトリムコース

今回仮オープンするのは、運動広場に造成された全天候型のテニスコート二面と、自然の地形を利用して木材で組み立てられた三十ポイントあるトリムコースです。両施設ともこれまでに十日町市になかった新しい施設のアイデアがとり入れられている

備して行く考えです。

一大観光ルートの拠点として整備

## 地域の方で

### より魅力ある公園に

林福市さん



クリエーション地帯をつくりあげるため、森林公園のプランを提案したところ、市当局でさっそく予算づけしてもらい、計画が実現したことを喜んでいました。計画の当初は、みんな不安を感じていたようですが、特に推進協議会の若い人達の力で地元がまとまって行動をとれたことに感謝しています。

これからは、管理をはじめとして観光客の受け入れ全般を地元で担当して行く訳ですが、市の協力を願って塩ノ又独自の特徴ある施設にして行かなければと考えています。ぜひとも家族づれでお出かけください。  
(十日町森林公園建設推進協議会会長)

## 森林公園から

### 地域へのUターンを

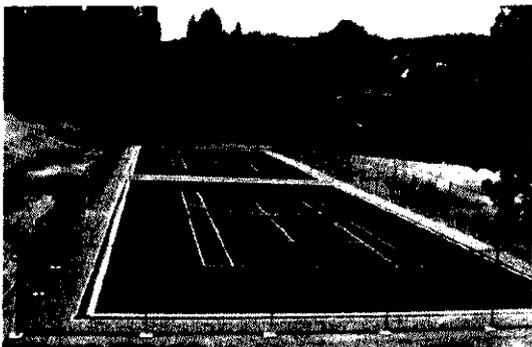
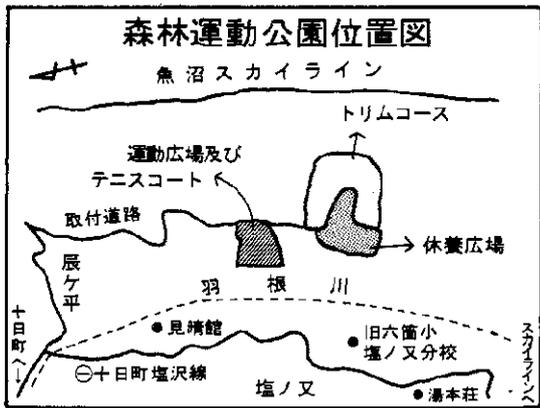
桑原マスエさん



るのにも便利になります。将来的には、塩ノ又部落の人口が多くなって欲しいと期待しています。特に色々な事情で現在この部落を離れている人達が、嫁を迎えて家族とともに生活できることが願いです。

塩ノ又部落婦人会では、これからも森林公園で各種行事がある時には接待等で協力したいと考えていますし、体のためになるので、ひまをみつけて利用させてもらいたいと思います。

山間地に大きな公園をつくってもらってよかったと思うと同時に、多くの方々から利用してほしいと思っています。  
(塩ノ又部落婦人会長)



全天候型テニスコート(2面)



トリムコース(部分)

市議会の動き

工場設置奨励 条例制定

昭和56年度第2回定例市議会は、6月22日から26日まで5日間開催されました。この議会では、公平委員に山本豪平氏を選任し、十日町市工場設置奨励条例など32議案（請願9件、陳情2件を含む）が審議され、29議案について可決、採択、議決されました。また市政についての一般質問は4名の議員が行いました。

今議会で審議された主なものはつぎのとおりです。

■公平委員会委員の選任

山本豪平氏を選任

■固定資産評価審査委員会委員の選任

保坂徳一氏を選任

■十日町市工場設置奨励条例制定

固定資産税の減免、融資、利子補給金の交付、工場新設のための便宜供与など思い切った優遇措置を盛り込んだ工場設置奨励条例を制定

■特別職の給与に関する条例などを一部改正

三役、教育長、議長、副議長、市議会議員の給与及び報酬などに関する条例を一部改正

■一般質問の主な内容

上村仁平議員（行政改革が十日町市に及ぼす影響とその対策について）

小宮山達男議員（道路問題について、生活の簡素化について）

小杉清一議員（苗場山麓開発の進捗状況と将来の展望について）

佐藤一男議員（国の57年度予算編成の目標について、国有財産の取得について）



地区広聴会開催中

雪を共通テーマに

地区広聴会が開催されています。今月十日までに六会場が終了、最後の飛渡地区会場まで、十四会場で行われます。各地区からは、道路や学校、治山治水、観光開発などの社会資本の充実から、道路や学校、治山治水、観光開発などの社会資本の充実... 雪についての要望が多く出されていますが、今年の共通テーマの「雪」についてもいろいろの意見が出されています。

地区広聴会日程

時間：夜7:30~9:30

7月29日(木)	7月24日(金)	7月22日(水)	7月21日(火)	7月17日(金)	7月15日(水)	7月14日(火)	7月13日(月)	月・日曜
飛渡	十日町	馬場小学校	大沢小学校(野山分校地区)	八箇	吉田	下糸	川治	地区会場
飛渡地区公民館	市民会館	馬場小学校	水沢地区公民館	池之平集会所	吉田中学校	下糸地区公民館	川治地区公民館	地区会場

保、消雪パイプの有効利用、冬期間下宿しなければならぬため、青年団活動の停滞することの悩みなど多彩です。とりわけ、二子で今冬、冬期保安委員をした水落秀一さんは「県道が改良され無雪になると保安委員が廃止になると聞いている。二子では今冬の異常豪雪の中ですら保安委員を中心に除雪組合をつくり公共建築物はもとより通学路の確保や各自の屋根の雪おろしもうまく行った、冬の部落の中心になる保安委員をなくさないで欲しい」と訴えています。市では、各地区で出された要望は、国土庁の委託を受け策定中の「克雪地域づくりモデル計画」の中に盛り込み、将来の国、県の豪雪対策の中に反映させてゆくことにしています。

水沢地区で移動市民と語る日



今年も水沢、吉田（九月）下条（十月）で移動市民と語る日を行います。第一回の水沢地区では七組四十四名が参加しました。道路問題を中心に要望にきた南雲青年団の皆さんは意見を終って、「面倒な手続もとらずに市長と気軽に話せる場があるといい。市民の声を広く聞く」とする姿勢に大賛成だ（飯塚茂夫）。「今までは山山山地と言われて自分の住んでいるところに自信がなかったが、道路改良のメドもつき自信がもてきた（飯塚政友）」「はじめてこういう席にできた。こんどは青年会で市長から来てもらって幅広い話を聞きたい（下村耕司）」「これを機会に部落総会にも青年会の代表を送り意見をのべたい（富井剛平）」と、それぞれの感想を話していました。

不動産取得税改正のお知らせ

十日町財務事務所

不動産取得税の税率と特別適用住宅を新築した場合の住宅控除額が、それぞれ引き上げになりました。

① 土地や家屋を取得したときに課税される不動産取得税の税率が現行の三%から四%に変更になりました。（住宅については、昭和六十一年六月三十日まで取得したときに限り、現行の三%のままです）、これは、昭和五十六年七月一日以降の取得分から適用になります。

② 特別適用住宅（延床面積が...）

詳しいことは、十日町財務事務所（番七―五五―一）番内線二〇四へお問い合わせください。

# 緑の大敵. アメシロを絶滅



## 早期発見・早期防除を

アメリカシロヒトリの一生(年2回発生)

- 越冬 蛹で越冬します。
- 成虫 越冬した蛹は5月から6月初旬(第1化期)に成虫になり、産卵します。1匹の産卵数は800~2,000位と極めて多く、1週間位でふ化します。
- 産卵 10日~12日間かたまっていますが(この時期が防除適期です)それが過ぎると分散して、各種の樹木の葉を食いあらしめます。幼虫の分散後の食欲は極めて旺盛で、みるみるうちに樹木は丸坊主になります。幼虫は約35日位で蛹になります。
- 幼虫 第1化期をおえるアメリカシロヒトリは、7~8月には産卵し、2,000倍の子孫を残して、再び植物を食いあらすようになります。
- 第2化期
- 防除 幼虫が葉の中に入っている期間、この時期にスカシ状の葉を切り取り焼却するか踏みつぶしてください。なお毛虫が葉の中に入っている間は、糸で葉を作っているため薬剤による防除は葉の中まで薬が入りにくいため効果は非常に薄くなります。

この1匹が2,000匹

(大好物は、桜・クルミ・プラタナス・ポプラ・柿・桐などの広葉樹)

### 防除機を無料で貸出

市では、アメシロ専用の防除機と高枝切りバサミを用意し、つぎの要領で無料貸出しします。

#### 貸付対象者

市政事務嘱託員及び各事業所責任者(防除は町内や部落全体で行わないと効果がありませんので、個人貸出しはいたしません)

#### 借受け方法

借受けを希望する場合は、嘱託員及び事業所責任者を通じ市・農林課へ申し込み、使用方法等の説明を受けてください。なお、台数に限りがありますので、借受ける2、3日前に申し込み、その結果により町内や部落の防除日程を決めるようにしてください。

### 防除は市農協・市農業共済組合でもしてください

市農協、市農業共済組合でも防除をしてください。

- 一、大型防除機械ですから、二、三町内まとまって実施する。
- 二、責任者をはっきりと決める。
- 三、防除当日は、人夫(ホース持ち)を四~五人出役させる。
- 四、防除当日までに、ミラムカシ位の大きさの容器に、水を満

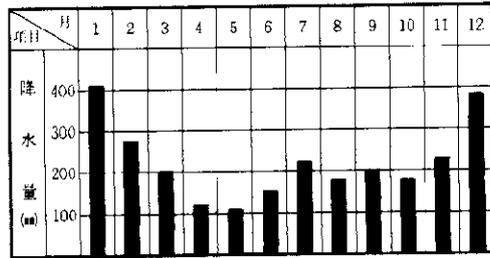
たして、二~三本用意しておく。

### 下水道の登録申請を

- 責任技術者
- 主任配管工
- 指定工事業者

六月二十五日号(お知らせ版)でお知らせしました下水道排水設備等工事責任技術者等の登録資格試験合格者で、責任技術者等としての登録を受けようとする人は、七月一日から七月三十一日まで登録申請期間となっていますので、期間内に登録申請を済ませてください。この期間を経過すると登録資格が無効となりますのでご注意ください。

十日町の月別降水量(60年平均) 十日町試験地観測



私達が利用出来る水資源は、雨や雪により、地域にもたらされる降水が源であり、それによって制約されます。

日本は、世界でも有数の多雨地帯である、アジアモンスーン地帯にあり、年間平均降水量は約千八百ミリ、水量にして約六千七百億m<sup>3</sup>で、世界平均降水量の約二倍と志まれています。人口一人当たりの降水量で見ると世界平均の約三万四千m<sup>3</sup>に對し、約六千m<sup>3</sup>で決して多いとはいえません。

十日町市の場合を、林業試験場十日町試験地の六十年平均値で見ると、年間降水量は二千五百七十二ミリほど、我國の平均を遙かにうわまっております。市全体に一年間で約五億四千四百万m<sup>3</sup>の水が空から降っており、人口一人当たりでも約一万一千m<sup>3</sup>となり、私達の地域は、大きな産地であるといえます。これを月別に表わしたのが表ですが、十二月から三月までの冬期間に雪として降り、貯えられ量が、全体の四十八%にも達しており、この雪はゆるやかに融けながら、農作物を育み、飲料水となつて、人々の命をうるおし、電気となつて、くらしを守っています。この降水量は年や地域によつて大きな差があります。しかし、数年間に一度の雨しか降らないサハラ砂漠の地下でさえ大規模の地下水が存在しています。それはアトラス山脈に降った雨や雪が地中に浸透して出来た水であり、一見、何んのかかわりもない、遙か遠く離れた山々の雨や雪が、熱砂、灼熱の地帯の人々の生命をうるおしています。水は、私達の想像をこえた広い地域や人々とかかわり、無限にめぐりながら供給されますが、利用出来る水は、無尽蔵ではなく限りある資源です。



## 降水量と水資源

シリーズ No. 4



# 7月は「社会を明るくする運動」月間

## 防ごう非行

### 助けよう立ち直り

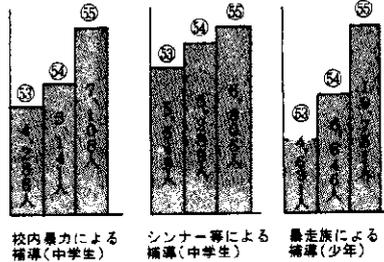
七月一日から一カ月間、第三十一回「社会を明るくする運動」が開始されています。この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正につ



いて理解を深め、力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

少年非行は年々低年齢層に広がり、最近では中学生の非行がめだっています。内容的にも、家庭内や学校内での暴力事件が多

少年補導人員の推移(全国)



## 開講した手話講習会

現在、市内には約百五十名の聴覚障害をもつ人がいますが、これらの人たちのためにボランティア活動をやっていた手話サークル(田中伊作会長)のメンバー十六名が講師となって、手話講習会が開催されました。



者は市社会事務所援護係まで。

七月三日(金)開講式が行われ、七十六名という多くの人が参加。この講習会、九月までの毎週金曜日、夜七時から九時まで青少年ホームで行われますが、希望

## 一日里親になつてください

特別の事情により、あなたがい家庭で両親と一緒に生活できないお子さんがいます。

一日里親事業は、夏休みを利用して、これら施設に入っている子供たちに、一般家庭での明るい楽しい生活を体験させてもらうために実施するものです。

里親受入れの一般的な条件は、「お孫さん」か「お子さんの友達」が泊りにきたような気持ちで、特別な心遣いや準備をしないこと。できるだけ一般の家庭生活を理解させ、体験を豊かにすることが心がけてもらうことなどです。

今回の里親事業の対象児童は、聖母愛児園(月附市)の四歳、十七歳までの二十五名です。

■日程 八月八日(土) 一日里親受託式(午前十時半から・十日町市保健センター集団指導室) 八月十日(月) 里親事業終了式(午前十時から・会場は同じ)

■申込方法 申込みされるかた

の運動スタートの日には、センタークロスで更生保護婦人会の皆さんによる運動普及のためのチラシ・ステッカーの配布が行われました。(写真)

さらに、七月二十一日には、川西町総合センターにおいてPTA・婦人会・民生委員等約百人による更生保護のケース研究会(講師は県保護観察官)を開催します。

## 国際障害者年 記念品を頒布

日本国際連合協会では、国際障害者年の趣旨普及と、国連の活動を支援するため、つぎの種類の国際障害者年公式シンボルマーク入り記念品を頒布しています。

①バッジ(七五仕上げ) 三百円、②ネクタイ止め(七五仕上げ)、③プラスチックケース(五百円、送料は別負担)

申込書は市社会福祉事務所援護係(☎七三一一)一内線二(一四)に備えてありますので、詳細等についても連絡ください。



## みんな考えてよう 国際障害者年

### 近くに障害者のための施設を

佐野正明さん (田中町西)

僕は第一級の身体障害者です。麻性小児マヒと言う病気で、手足が不自由になり、自分の力で歩くことはもちろん、立つことさえできないのです。健常者の人が初めて僕を見たならば、きつと気味の悪いものに見えると思います。

もう十年くらい前になりましたが、車イスに乗って初めて外へでたころは、街の人たちの冷たい目があり、もう外へは行きたくないと考えたこともたびたびでした。これでは自分に負けてしまおうと思ひ、積極的に自分から外へ行くようにし、見て、なれて、知ってもらえるように努力してきました。

今では普通の人と同じような扱いをしていただき、横断歩道ではお願いすれば向こうまでつれていっていただけるし、急な坂道を登っていると後を押してくださるかたも目にみえて多くなってきました。外へでていってよかったです。外へでていってよかったです。外へでていってよかったです。

明日という日を信じ 明日に希望を持ち 明日に向かって 生きて行きます。



身障者体育大会では聖火に採火

# 昔の写真を

市博物館  
☎7-5531

## 明治・大正・昭和 さがしててください!

### ●郷土の記録を子供たちへ

博物館及び博物館友の会では、昨年来、昔の写真収集運動をおこなってまいりました。これは、明治・大正・昭和の三代にわたる郷土のようすや人々のくらしを写真集にまとめ、子どもたちから郷土を理解してもらおう資料にしたい、という願いからのものです。

おかげさまで多くの方々からご協力をいただき、かなりの数が集まりました。が、まだ不足の写真がありますので、再度市民のみなさんのご協力をお願いします。

#### ●お願いしたいこと

■明治・大正・昭和(三千年代まで)の写真(絵ハガキ)で地域のようすや人々のくらしがわかるもの。内容は下記。

■写真には撮影年代、説明、所有者住所氏名を。

■おゆずりできない場合は複写しますのでお貸しください。

■できれば、持参又は郵送ください。都合わるい場合は連絡いただければ幸いです。



▲明治38年の町葬行列 (半間信典氏提供)



▲つつじ原の宝さがし (関口ミツ氏提供)



▲沮滝のマス取りとイカダ (半間博次氏提供)

#### さがしてほしい写真

■写真選択は博物館友の会「昔の写真集係」に一任ください。

■七月末日までにお願います。

■連絡は十日町市博物館(西本町一、電話七五五二二番)へ。

#### ★雪関係

雪掘り、道踏み、ソリ引き、木出し、雪ざらし、町の冬景色など古いもの

#### ★正月・小正月関係

スス掃き、モチつき、トシトリ、釜神さま、カラスヨバワリ、ハネつきなど。

#### ★年中行事関係

初ウマ、ゲンゴまき、彼岸、ショウブたたき、虫おくり、

モミジまつり、十五夜、村芝居、馬ブセ、カクセツなど。

#### ★各種儀礼関係

誕生ホタセチ、アマサケ、嫁どり、スキ見、葬式、石場カチ、建前など。

#### ★農耕・作業関係

春から秋までの農作業のすべて。ワラ仕事、ミン煮などできるだけ古いもの。

#### ★織物関係

職場や集会で明石らびみを着た人、軍需工場など。

#### ★信濃川関係

魚とり各種、水遊び、水泳、川原の開墾、大舟、舟引き、番小屋、水天宮まつり、大水ガス拾い、堤防工事、開田、千手発電所の経便など。

#### ★戦中・戦後関係

配給、金属の供出、勤労奉仕、学童疎開、ヤミ屋、列車の混雑、開墾など。

#### ★選挙関係

棄権防止、リヤカー投票、選挙会場風景など、戦後のもの

#### ★学校関係

通学、学校内での遊びなど古いもの、ナワない、イナゴとり、タキギ拾い、火の用心、道路やお宮掃除など。

#### ★子どもの遊び関係

シミわたり、竹ズキー、タコ上げ、パチ、クギタテ、ナンゴ、テンマリ、ウマトビ、ホタルとりなど。

★その他なつかしいものめずらしいもの。

#### 博物館資料

ありがとうございました

(6月分)

- 岩田 エツ (中条上町)
- 丸山 清枝 (中条島)
- 山本 貴一 (中条中町)
- 山本 二郎 (中条中町)
- 田村 幸一 (中条中町)
- 富井 勉 (馬場一)
- 大久保 健 (新座四)
- 鎌倉 幸次 (新座四)
- 若井 米藏 (稲荷町三本通り)
- 原部 隆廣 (原中)
- (代表) 生越好雄 (原)
- 柳 一徳 (高島)

(敬称略)

### 交通安全スリーマンズキャンペーンはじまる

7/1~9/30の3カ月間



事故防止を！  
交通安全母の会による  
広報活動

今年で二年目を迎えた、このキャンペーンは、十日町市・中魚沼郡交通安全対策連絡協議会が、

①広報活動 ②歩行者及び自転車利用者の交通安全事故防止活動 ③交通三悪一掃活動 ④シートベルト・ヘルメット着用推進活動 ⑤交通環境整備を重点として実施するものです。

七月一日には、この運動にさきがけて、各市町村・警察署・地区安全協会・越後交通・タクシー協会・ダンブ協会・自動車学校・郡市交通安全母の会などの協力を得ながら、郡市内の交通安全パレードが実施されました。

市内では、昨年五月一日に死亡事故が発生して以来、現在まで死亡事故が発生していません。この記録を七百日、千日と伸ばしたいものです。

### 第13回J.Cスクールを開催 青年会議所

8月6日(土)10日(水)

「熱くなれ 未来の主役」と今年のテーマでJ.Cスクールのつぎの要項で開催します。五日間の合宿を通じ、若者が語り合い、友情を育み、よりよき明日の十日町をつくり出すために毎年実施されているものです。どうぞ積極的に参加してください。

○日時 八月六日(土)十日(水)

○場所 十日町小学校

○主催 十日町青年会議所

○受講料 一人六千五百円

○資格 十八歳〜二十五歳の人

○講師 徳田虎雄氏(医療法人徳洲会理事長) 林達夫氏(隣林組社長) 白川勝彦氏(衆議院議員) 諸里正典氏(十日町市長)

○申込み 青年会議所事務局(商工会議所西七五一―二番)に受講料を添えて。

### 市民プール：オープン

七月十日から市民プール(幼児用プール)がオープンします。

暑い夏を迎え、夏バテの防止や健康的な体力づくりをするために、ぜひおでかけください。

★期間 八月三十一日まで

★開場時間

平日：九時〜二十時  
日曜：九時〜十九時  
(八月十三日〜十六日、二十五日〜二十七日は午後五時、三十一日は午前中で閉場します)

★入場料 一般・高校生……

高山植物の宝庫でもあり、旅ゆく人々を神秘的な美しさで楽しませてくれる尾瀬沼への市民ハイキングをつぎの要項で実施します。

■期日 七月二十五日(土)二十六日(日)

■募集人員 五十五名(定員になり次第締切ります)

■参加費用 一名五千五百円(七月三十一日の説明会で納入してください)

■申込先 市民体育館(西七二〇八番)

■申込締切 七月十八日

★主催 十日町山岳協会  
★主管 あすなろ会

### 尾瀬へ 市民ハイキング

### 婦人水泳教室

婦人の皆さんに、水に慣れ、親しむ機会を設ける中で、水泳の基礎的技術を身につけていただくため、市体育課では、つぎの要項により「婦人水泳教室」を実施します。

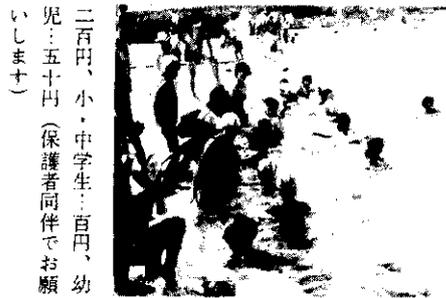
■期日 八月一・三・五・六・七・八日の六日間

■時間 午前九時三十分から正午まで

■会場 市民プール

■内容 初心者：沈み方、立ち方、浮き方、初歩的な泳ぎ方など、中級者：潜水、クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、ターンなど

■申込み・問い合わせ先 市体育課か市民プールへ。



### キャンプ用具を貸出しします 無料

海や山に……楽しいキャンプの季節になりました。市社会福祉協議会では、青少年団体や子供会などにキャンプに使用する用具の貸出しをしています。使用料は無料です。お気軽にご利用ください。

(貸出しするもの)

▼テント 八人用(十二張) 六人用(四張) 五人用(七張)

▼ハンゴ(五合たき) 四十四個

▼その他 スコップ、水タンクなどもあります。

申込みは、市社会福祉事務所(西七二二番内線二二五)にお願ひします。

### 行方不明の人を捜す相談所を開設

県警では、八月一日から一カ月間、「行方不明の人を捜す運動」を進めます。

この運動は、家出や出隊ぎ、旅行中に交通事故などの被害者になられたかた、自殺、行き倒れなどで亡くなられ、身元がわからない無縁仏を一日も早く遺族のもとに引きとってもらうことを願って行われるものです。

相談所は、県警本部 鑑識課(西二五二二―二八二二番内線五一〇)のほか、八月六日には長岡警察署(西二五八三三三―二二二番)にも巡回相談所が開設されますので心あたりの人はお問ひ合わせを。

### 高齢者ゲートボール講習会

期日 七月十四日(水)

午前九時〜十一時半

場所 城ヶ丘グラウンド(雨天：市民体育館)

参加受付は当日会場となります。昨年と若干ルールが変更しますので、現在活動しているチームの代表者も参加してください。

八月二十一日(日)・十月二日(金)に大会を計画中。

### 遠藤純男六段をむかえ 第22回 県下柔道大会を 開催

★期日 七月二十六日 午前十時から

★場所 十日町市民体育館

★種目 青年の部・高校の部(柔道少年団十日町分団大会も同日に実施します)

当日は、今年度全日本選手権大会準優勝者の遠藤純男六段をむかえ、模範試合も予定していますので、多数の市民のご来場をお願ひします。

# 給付金制度を活用して 職業訓練の機会を

国では労働者の技能向上のため、事業主に対してつぎの給付金制度を設けています。

▼有給教育訓練休暇奨励給付金制度 労働者が教育訓練を受けるとき、有給教育訓練休暇を与える事業主に対してつぎの給付金を支給するものです。なお、この休暇は労働者の申出によって与えられるもので、訓練期間中は、通常労働した場合に支給する賃金を支払うことが条件となっています。

●中小企業主 一人につき月額千八百八十円

●その他の事業主 一人につき月額千八百八十円

給付金は労働者の申出によって、通常労働した場合に支給する賃金を支払うことが条件となっています。

▼職業訓練派遣奨励給付金制度 雇用する労働者を、公共職業訓練校または認定職業訓練施設に派遣して訓練を受講させる中小企業主に対して給付金を支給するものです。

給付金は労働者一人につき、月額千八百八十円で、支給日数は、

日額千四百四十円

支給日数の限度は百日です。なお、四十五歳以上の労働者については、①支給日数の限度が百五十日、②労働者一人につき一日七百五十円の受講奨励金が支給されるといの特例措置があります。

▼職業訓練派遣奨励給付金制度 雇用する労働者を、公共職業訓練校または認定職業訓練施設に派遣して訓練を受講させる中小企業主に対して給付金を支給するものです。

給付金は労働者一人につき、月額千八百八十円で、支給日数は、

日額千四百四十円

支給日数の限度は百日です。なお、四十五歳以上の労働者については、①支給日数の限度が百五十日、②労働者一人につき一日七百五十円の受講奨励金が支給されるといの特例措置があります。

## ふるさとの旬の料理 ④

### らっきょう漬

材料——  
らっきょう………1kg  
塩………3～5%  
酢………C2 1/2  
砂糖………200g  
赤唐がらし………2～3本

調理法——  
①らっきょうは3～5%の塩で5日間漬けてから上下を切って形をよくし、ざるに上げてよく水を切りカメに入れる。  
②赤唐がらしは種を除きうすい輪切にして①の中に入れる。  
③酢、砂糖を煮立て熱いうちに①のらっきょうにかける(かけた汁がある程度冷めるまで蓋をしない方がよい)

④翌日もう一度酢をしぼって煮立てらっきょうにかける。  
⑤密封して保存する。

コツ——  
①塩分を強く漬けた場合は甘酢につける時水出ししてからよく水分をふきとって漬けて下さい。  
②塩漬の時水上りが悪い時はカップ1杯位水を入れる。

### 山竹の子飯

材料(4人前)  
米………3合  
①竹の子………100g  
②味噌………80g  
調味料  
①塩………小さ  
酒………大3

調理法——  
①根まがり竹の子は塩茹でして5分ほどうすく切っておく。(取立の竹の子は生のまま使う)  
②味噌は水1合でといて上澄の汁を使う。  
③米に②の上澄み汁と①の調味料を入れて水加減をして最後に竹の子を入れて炊き上げる。

コツ——  
味噌味のご飯は下がこげつきやすいので火加減に気をつけて下さい。(いろり会)

いろり会は、十日町公民館が昭和53年度に開設した郷土の料理研究教室の受講者有志によって結成されたグループです。昨年12月には十日町市と中魚沼郡地内のあるさとの味をまとめた「ふるさとの四季の味」を発刊しました。

の限度は百日です。  
詳細は、十日町高等職業訓練校(☎七一一〇五番)へ。  
屋外広告物 講習会開催

屋外広告物を営む人は、新潟県屋外広告物条例で、屋外広告物講習会修了者等の設置が必要です。県では、屋外広告物に關し必要な知識を修得してもらうため講習会を開催します。

期日 七月三十一日(金) 午前10時～午後5時  
会場 新潟県土地改良会館(新潟市川岸町一)  
申込み 七月二十四日までに新潟市学校町通一番町、県土木部都市計画課、詳細は十日町土木事務所(☎七一一五五)へ。



### 車輛通行止のお知らせ

一般県道十日町六日町停車場線の川原町地内で、下水道管渠埋設工事のため、七月八日(八月十日)～(時間午前八時半～午後五時)までの間、車輛通行止になります。

### サマージャンボ 宝くじ予約開始

七月中旬から「サマージャンボ宝くじ」(別称、市町村振興宝くじ)の予約が始まります。この宝くじの収益金は、豊かな住みよいまちづくりに役立てられます。昨年の具内の実績額は五億五千万円余、枚数にして約百八十四万枚で、一世帯あたり

巡回内職相談  
7月17日(金)  
10時～3時 市役所相談室

寄付ありがとう

★星名正之(中条旭町) 十万円  
▲香典返し ▲宮沢定雄(田中町本通り) 三万円 ▲香典返し  
▼佐藤マサ(岩野) 二百三万円  
▼十日町陸上競技協会 二万円  
▼ポリースカウト十日町第一団 三千元 ▼内藤直義(陸木) 千円

停電のお知らせ

▼七月二十一日(火) 午後、四時半まで 高山第三、高田町六丁目の各一部 ▼七月二十四日(金) 午前九時～午後一時まで 塚原町の一部 ▼七月二十五日(土) 午前七時半～十一時半まで 北新田第一、二、城之古第一、城之古東町の各一部、明

約三枚の宝くじを買ったことになり。そして、百万円以上の高額当せん者が県内で五十八人誕生しました。申込方法等詳細は七月十五日の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

石町 ▼七月二十七日(月) 午後一時～四時半まで 田中町西の一部 ▼七月二十九日(水) 午前九時～午後二時まで 船坂、池沢、野中、当間、楢橋、堀ノ又 ▼七月三十日(木) 午前八時～十一時半まで 本町六丁目三、本町七丁目一、四日町新田第三、西本町三丁目、南新田町の各一部、下川原町、本町七丁目二。

交通安全スリーマンズキャンペーンを実施中です。陸から空から、保育所や幼稚園児から老人まで、家庭から地域、職場でキメ細かな運動が行われています。運動の成果が着実に浸透しているためか、事故、傷者とも昨年同期より文字どおり半減しています。死亡事故は、昨年五月一日に発生して以来、四百三十五日間ゼロを記録しています。九月十五日で五百日、年末まで六百日突破。このあかるい話題と記録を伸ばしたいものです。